

能登教務所通信

6月

教区教化テーマ

人と生まれて 能登の大地に親鸞と生きん

◇珠洲市を震源とする地震について◇

能登教務所長 竹原 了珠

5月5日に発生した珠洲市を中心とした地震について、被災されたご寺院とご門徒皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

今も余震は続き、本堂等の躯体の歪みや、基礎部分の割れなどの建物被害は続いておりますし、すぐに避難できるように玄関近くで寝泊まりする、または寝袋で休んでいるというお話をお聞きしています。また、ご門徒については、納屋での生活、または危険を知らせる紙が貼られてもそのまま暮らし続けている方もいらっしゃいます。倒壊寸前の自宅のお内仏に奉掛されているご本尊を、危険とわかっていてもどうにかして外にお移したいとお寺に相談される方など、安心な生活も、心の拠り所もままならない状況にあります。「静かになると涙がこぼれ落ちる」というお話もお伺いしました。被災地の皆様には、一日もはやく心安らかな時が迎えられること、切に念じております。

教務所といたしましては、地震が発生してすぐに被災状況の把握に努め、余震による二次災害を極力回避しつつ、被災地に断水された寺院へ水の提供と現地の状況の把握を行い、余震がある程度減少したことを確認して9日から被災報告があったすべての寺院にお見舞いと本堂等の躯体の被害について調査を行い、本山に報告いたしました。すでに、二種共済の申請にかかる専門家による鑑定の手続きも進捗しており、所員の総力をあげて可能な限りの迅速な対応を行っております。また5月16日に教区災害救援本部が開催され、同日までに被害報告をいただいた寺院に対するお見舞金の給付と、教区内寺院に義援金の勧募を行うことが決定されました。

また、本山の災害対策本部において決定された能登教区へのお見舞い金(200万円)が、5月15日、木越渉宗務総長から完教区会議長に手交(目録)され、また各教区および団体から義援金や「お手伝いできることがあればお声掛けください」というメッセージをいただいております。



宗務総長より目録が読み上げられている様子

最後に、能登教区の皆様には、今後ともあたたかいご支援をお願いいたします。

以 上

◇珠洲地方にお住まいのご門徒へのお見舞いについて◇

珠洲市にお住まいのご門徒で、このたびの地震によってお内仏への被害が出たご門徒がおられましたら、教務所までお知らせください。

宗派からのお見舞い(三つ折り御本尊・勤行本(赤本)・タオル)をお渡しいたします。

◆珠洲市を震源とする地震被害について◆

2023年珠洲市を震源とする地震により、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

現在、珠洲市・能登町の寺院38カ寺から、宮殿の倒壊や柱の亀裂、山門の損壊、建物の躯体の歪みや、基礎部分の割れやズレ、瓦の落下やそれに伴う雨漏り、壁の剥落や墓石・灯籠の倒壊、等深刻な被害が報告されております。

被害の深刻さをお伝えするためにも、写真を掲載いたします。(ご寺院名は掲載いたしません。ご了承ください。)



↑建物全体に歪みが発生



↑須弥壇の損壊



↑棟瓦の損壊



↑基礎の損壊による本堂全体の傾き



↑壁の剥落や亀裂、梁の落下など



↑柱の亀裂



↑基礎部のズレ

教 区 教 化 事 業 の ご 案 内

◆帰敬式執行伝達講習会◆ 総合教化本部

- ・ 日 時 2023年6月27日(火) 午後1時30分～午後4時
- ・ 会 場 恵光寺(第4組)
- ・ 講 師 大窪 祐宣 氏(第2組専勝寺)
竹津 篤義 氏(第2組西教寺)
教区声明会
- ・ 備 考 詳細は同封のチラシをご覧ください。

◆こころの広場◆ 同朋会推進部門

- ・日 時 2023年6月17日(土) 午後2時～午後4時
- ・講 師 松井 蓮声 氏(高岡教区圓光寺)
- ・講 題 未定
- ・定 員 20名 ※先着順。チラシの申込用紙、メール、電話にてお申し込みください。(5/7 締切)
- ・参加費 500円

教化事業・その他行事のご報告

◇慶讃法要こどものつどいに参加して◇ 青少幼年部門

ゴールデンウィーク終盤の5月5日(金)、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業の一環として「子供のつどい in 東本願寺」が開催されました。これは「であう つながる ともにある」をテーマとし、青少幼年が自分自身にであい、時代も場所もこえて無限につながっている世界に触れ、ともにあることを見出していける場となることを願い、全国から千人を超える参加者が集まりました。

能登教区は境内の「遊ブース」に出店しました。これは各教区がそれぞれの特色を活かした遊び場を設置するもので、能登からは教区花まつり縁日コーナーで好評の、プールと磁石を使った魚釣りを行い、常に行列が途切れないほどの大人気となりました。



<青少幼年部門 大橋 友祥>

◇大谷婦人法話会が開催されました◇ 大谷婦人会

去る5月19日(金)、済美精舎本堂において、大谷婦人法話会が開催されました。例年4月10日に開催していた法話会ですが、今年度は本山慶讃法要期間と重なることから、開催日をずらしての開催となりました。

当日は、講師として小松教区のひのう姉妹(日野直氏、日野史氏)をお迎えし、歌やお話など、法話会に彩りが添えられた他、支部会員よりたくさんのお手製の品々をお寄せいただき「手作り市」を開催し、販売を行いました。



各支部へ人数制限を設けず開催したこともあり、約175名の多くの皆さまにご参加いただきました。まだまだかつての人数には達しないものの、コロナウイルスにより「集まる」ことが制限されていたことから考えると、久しぶりに本堂が満堂となり、集まることの大切さを再認識する場となりました。

なお、手作り市の売上金は、全額このたびの地震に対する救援金として教務所へお渡しいただきました。



「人と生まれて 能登の大地に親鸞と生きん」に寄せて

このテーマの「能登の大地に」という文言に、念仏に生きる能登の人々の強い思いと願いが込められていると感じました。

4 月初旬、ご縁をいただいて宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に団体参拝で行ってきました。法要が始まって 10 日間が過ぎたところでしたが、全国各地からの参拝者で阿弥陀堂、御影堂ともに毎日ほぼ満席とのこと、人口減少、過疎化が進む現状と重ね合わせ、圧倒されると同時に妙に安心感も覚えました。正信偈の全体唱和に感動しつつ、同行した門徒さんの、「私たちは 50 年に一度のチャンスに巡り合ってここにお参りに来とるんやね、本当にラッキーやわ。」という会話を聞いて、「ああ、そういうことだったんだ。生涯に一度のご縁をいただいて、今私はここにいる。」と、改めて気づかされたことでした。

参拝から帰った翌日、NHK のテレビ番組で輪島に住む 84 歳のおばあちゃんのことを放送されていました。超過疎化が進む輪島の集落に住み、今も冬の海岸で岩海苔を取り、春には田畑や山で農作業をしているおばあちゃんですが、「素手で作業していますが大丈夫ですか？」という質問に、「親にもらった手が一番いい。」と、笑って答えている顔が印象的でした。そのおばあちゃんが仏壇の前で正信偈をあげ、「なまんだぶ、なまんだぶ」とお念仏している姿に、「念仏申さんと思い立つ心のおこるとき、すなわち摂取不捨の利益にあずけしめたまうなり」という歎異抄の一節が浮かびました。

「能登の大地に親鸞と生きる」とは、まさにこのおばあちゃんのような人々によって育まれてきたのだと実感しました。

八百年の時を経て、親鸞聖人の教えが私たちのもとに届けられているのは先人の並々ならぬ思いと、それを支えた多くの念仏者のお力があってのことでしょう。私たちもまた、その思いを 50 年後、100 年後の人々に伝えていくことが課せられているのだと思います。人口減少や過疎化が進んでも、法縁の過疎にならないようにすることが私たちに与えられた課題ではないでしょうか。

「前に生まれん者は後を導き、後に生まれん者は前を訪え」

文責：松本 美紀（総合教化本部員/時代社会部門部長）

本山・教区事務についてのご連絡

◇諸届の提出について◇

6月末が会計年度末の寺院・教会の皆さま、届出準備はお済みですか？

責任役員・総代の選定は、法人運営に必要不可欠なものであり、宗教法人法や宗門法規において定められています。寺院会計年度と責任役員・総代の任期が同じという寺院が多くあります。

任期切れ並びに任期終了間近の御寺院につきましては、同封しております届出用紙に記入・押印いただき、教務所まで届け出ください。提出に際し、ご質問等ございましたら教務所までご連絡ください。

※届出用紙は、宗派公式ホームページからダウンロードの上、A3サイズでプリントいただくか、教務所までご連絡いただきましたらお送りいたします。

※「事務所備付書類写し」も毎会計年度終了後3か月以内に作成し、県庁へ提出しなければなりません。こちらもお忘れなきようお願いいたします。

◇災害救援金のお願いについて◇

宗派では、このたびの能登地方を震源とする地震により被災された方々を支援するために、救援金の勧募が開始されました。教区でもその対応として、5月16日(火)に能登教区災害救援本部を開催し、被災寺院を除く教区内の皆様へ救援金のご協力をお願いして参ることを決定しました。被災地支援のため何卒、趣旨にご賛同の上、有縁の皆様にもお声がけいただき、勧募にご協力賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

※詳細につきましては、5月18日付で発信いたしました「珠洲市を震源とする地震災害への救援金勧募について(お願い)」(能登教発第132号)をご覧ください。そちらに振込用紙も同封させていただいております。

救援金受付口座

＜郵便振替口座＞00710-5-3866

＜加 入 者 名＞真宗大谷派能登教務所

※通信欄に必ず「能登地方地震 災害救援金」と明記してください。

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

災害救援金現況報告

災害救援金につきまして、多くの皆様からご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申しあげます。災害救援金の収入状況について、ここにご報告申し上げます。(2023年5月26日現在)

内 訳		総 額
収 入	宗派からの見舞金	2,000,000 円
	全国からの救援金	4,080,500 円
	教区内からの救援金	312,550 円
総 額		6,393,050 円

◇教務所事務休止について◇

下記の期日を事務休止とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

事務休止日 6月23日(金)

緊急連絡先 090-5685-5611 (教務所携帯電話)

◇宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金の記念品の御扱いについて◇

「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金」の御依頼につきまして、まもなく、本年6月30日をもちまして募財期間が終了いたします。あらためての御案内となりますが、慶讃懇志金の扱いにつきましては、「記念品扱い」と「相続講扱い」とがございます。「記念品扱い」でお納めいただいた御寺院におかれましては、記念品（ボールペン、5 千円以上お納めいただいた方は併せて腕輪念珠）を贈呈させていただいております。「記念品扱い」でお納めいただいている御寺院で、記念品をお受けになられていない御寺院におかれましては、本年6 月末日を目途に教務所までお申し出ください。

◇本山経常費完納寺院◇(2023.4.1～4.30迄)

2022年度本山経常費をご完納いただき、ありがとうございました。ここにご披露申し上げ、御礼に代えさせていただきます。

第 3 浜方組	即往寺	穴 水 組	西蓮寺
第 4 組	本隆寺	第 12 組	託善寺
第 7 組	長誓寺		

◇宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金完納寺院◇

(2023.4.1～4.30 迄)

2019年度より募財をお願いしております慶讃懇志金につきまして、ご完納いただきありがとうございます。ここにご披露申し上げ、御礼に代えさせていただきます。

第 1 組	西照寺	穴 水 組	西蓮寺
第 4 組	本隆寺	第 14 組	常光寺
第 7 組	長誓寺		

◇代務者就任◇(教区通信5月号 掲載以降)

第 7 組 六和精舎 橘 昌憲 (第 7 組佛照寺住職) 2023年5月15日

◇敬弔◇(教区通信5月号 掲載以降)

御生前の御苦勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

穴水組 清琳寺 前坊守 法岡 行子 2023年5月2日

第 1 1 組 聖安寺 前住職 二俣 和聖 2023年5月23日

第 4 組 康順寺 前住職 藤 認 祛磨 2023年5月28日

※この教区通信は能登教区ホームページより PDF ファイルでダウンロードすることができます。

発行責任者 能登教務所長 竹原 了珠

発 行 日 2023年5月29日

能登教区教化テーマ 人と生まれて 能登の大地に親鸞と生きん

慶讃テーマ 南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう

能登教区ホームページアドレス URL <http://ohigashi-noto.jp/>